

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 佳紀
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理本部長 高橋 千明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理本部長 高橋 千明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (百万円)	34,496	37,304	49,766
経常損失() (百万円)	1,061	875	665
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,121	4,996	982
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,118	4,987	976
純資産額 (百万円)	9,650	4,794	9,792
総資産額 (百万円)	38,236	32,555	37,525
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	5.50	24.50	4.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	14.6	26.0

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.91	20.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀の追加金融緩和策の発表を受け、株価の高値安定など金融環境は好調に推移致しました。一方で、消費増税による需要の減退が長期化する傾向も見られましたが、景気全体としては、緩やかな回復基調にありました。

住宅市場におきましては、消費者への重税感や金利先高観の後退などから、住宅取得意欲の減退により戸建住宅契約戸数は減少し、厳しい受注環境が続きましたが、賃貸住宅市場においては相続税の増税などの影響によって、富裕層の相続税対応の需要が高まり、堅調に推移致しました。

このような事業環境のもと、当社は平成32年（2020年）の政府の目指す標準的な住まいである「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」商品として、エコロジーとエネルギーの問題に貢献する省エネ設備を標準装備した「SMART eco STYLE ZERO」シリーズの販売を推進してまいりました。また、新商品として賃貸住宅中核商品「St' LOUER（セントロイエル）」を発売致しました。S×L構法を採用し、商品クオリティと施工品質を高め、リーズナブルな価格設定にて展開することで受注拡大を図りました。営業施策面においては、10月より期間限定にて当社分譲地建売物件のご購入者様を対象として、「S×Lすまいる給付金」の支給を開始致しました。政府による住宅取得支援策「すまい給付金」と併用し、住宅取得とランニングコストの両面で負担を軽減するキャンペーンを行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は373億4百万円（前年同期比8.1%増）となりました。営業損失は前年同期比2億4千9百万円改善したものの、原価高騰、受注競争環境激化による粗利率の低下等の影響により8億5百万円の営業損失となりました。経常損失は前年同期比1億8千5百万円改善し、8億7千5百万円の経常損失、四半期純損失は固定資産の減損損失を43億2千万円計上したことにより、49億9千6百万円の四半期純損失（前年同期比38億7千5百万円の悪化）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し「原点へ、そして本質へ」を合言葉に、当社独自の高い技術力と、優れた設計力・デザイン力・提案力を活かした商品戦略を展開しました。

具体的な商品戦略としましては、消費エネルギーやCO2を削減し、地球に優しく、家計に優しい商品「SMART eco STYLE ZERO（スマートエコスタイルゼロ）」シリーズを始めとする中高級商品と、コストパフォーマンスに優れた「eスマイル」シリーズの企画商品の2基軸を中心に展開してまいりました。

また、新商品として賃貸住宅中核商品「St' LOUER（セントロイエル）」を発売致しました。S×L構法を採用し、工場の高い品質管理のもとで生産された構造部材によって、商品クオリティと施工品質を向上させ、建物強度や耐久力を高めながらもリーズナブルな価格を実現し、オーナー様の収益性を最大限に高める賃貸住宅商品として受注の拡大を図りました。しかし、建売事業の下振れ、土地分譲の進捗が遅れ、事業予算の見直しをする結果となりました。

以上の結果、売上高は279億9千万円（前年同期比2.3%減）となり、競争激化による受注粗利率の低下、原価の高騰等の影響により営業損失は6億2千6百万円（前年同期比2億2千5百万円悪化）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。

その結果、売上高は87億6千4百万円（前年同期比60.6%増）となりました。提案型営業に特化して商品を絞り込み、大規模太陽光発電システムの積極的営業活動、グループ企業との連携等により、営業利益は2億9百万円（前年同期比2億9千1百万円改善）となりました。

[不動産賃貸事業・その他]

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件のサブリース事業による収益等により、売上高は3億8千3百万円（前年同期比31.8%増）となり、営業利益は2億1千4百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

その他につきましては、つくば・山口工場等の売電による売上高は、1億1千5百万円（前年同期比39.9%増）となり、営業利益は5千5百万円（前年同期比114.0%増）となりました。保険部門におきましては、火災保険加入数の増加等により売上高5千1百万円（前年同期比57.6%増）となり、営業利益は3千5百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億2千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、リフォーム事業のさらなる推進を図っており、その結果リフォーム事業の従業員数が前連結会計年度末の236人から286人へと増加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、リフォーム事業の販売実績が著しく増加しました。

これは前連結会計年度よりオーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行った結果、前連結会計年度末の受注残高及び当四半期連結会計期間中の受注が増加し、当第3四半期連結累計期間の販売実績に寄与したことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年9月1日 ~ 平成26年11月30日	-	204,018,184	-	9,068	-	1,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 70,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 203,565,000	203,565	-
単元未満株式	普通株式 383,184	-	-
発行済株式総数	204,018,184	-	-
総株主の議決権	-	203,565	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	70,000	-	70,000	0.03
計	-	70,000	-	70,000	0.03

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	板倉 晴彦	平成26年10月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,758	2,287
受取手形・完成工事未収入金等	5,621	6,123
未成工事支出金	1,254	1,057
販売用不動産	10,490	10,401
仕掛販売用不動産	1,244	100
材料貯蔵品	492	438
その他	485	641
貸倒引当金	72	5
流動資産合計	22,276	21,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,393	8,410
土地	8,197	6,811
その他	2,824	2,318
減価償却累計額	6,688	7,192
有形固定資産合計	13,727	10,349
無形固定資産		
	274	6
投資その他の資産		
その他	2,045	1,801
貸倒引当金	798	647
投資その他の資産合計	1,247	1,153
固定資産合計	15,248	11,509
資産合計	37,525	32,555
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,820	6,287
短期借入金	13,710	4,410
未払法人税等	113	78
未成工事受入金	2,269	1,686
賞与引当金	62	83
完成工事補償引当金	243	276
工事損失引当金	6	3
その他	1,543	1,783
流動負債合計	24,769	14,609
固定負債		
長期借入金	-	10,000
退職給付引当金	259	-
退職給付に係る負債	-	311
資産除去債務	259	279
その他	2,444	2,559
固定負債合計	2,963	13,150
負債合計	27,732	27,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	938	5,614
自己株式	8	9
株主資本合計	9,221	4,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	14
土地再評価差額金	528	207
退職給付に係る調整累計額	-	8
その他の包括利益累計額合計	541	214
少数株主持分	29	35
純資産合計	9,792	4,794
負債純資産合計	37,525	32,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	34,496	37,304
売上原価	27,038	29,936
売上総利益	7,457	7,368
販売費及び一般管理費	8,512	8,173
営業損失()	1,054	805
営業外収益		
受取利息	4	5
受取賃貸料	28	39
解約金収入	22	4
補助金収入	38	-
その他	36	33
営業外収益合計	129	83
営業外費用		
支払利息	112	107
その他	23	46
営業外費用合計	136	153
経常損失()	1,061	875
特別利益		
固定資産売却益	31	1
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	31	1
特別損失		
固定資産売却損	18	-
固定資産除却損	-	0
減損損失	-	4,320
その他	-	6
特別損失合計	18	4,327
税金等調整前四半期純損失()	1,048	5,202
法人税、住民税及び事業税	76	90
法人税等調整額	6	302
法人税等合計	69	211
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,117	4,990
少数株主利益	3	5
四半期純損失()	1,121	4,996

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,117	4,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	0	2
四半期包括利益	1,118	4,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,122	4,993
少数株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行っております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が9百万円減少しております。

また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行った結果、従来の計算方法から変更が生じなかったため、当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
住宅購入者等のための保証債務	676百万円	住宅購入者等のための保証債務 392百万円

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都新宿区 他	事業用資産	建物及び構築物・土地・その他	1,797
沖縄県那覇市 他	賃貸用資産	建物及び構築物・土地・その他	435
茨城県つくば市 他	共用資産	建物及び構築物・土地・その他	2,087

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」1,146百万円、「土地」1,780百万円、その他1,393百万円であります。なお、当社グループの回収可能価額は、主に正味売却価額で測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	612百万円	630百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,634	5,455	290	34,381	115	34,496	-	34,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	2	20	-	20	20	-
計	28,652	5,455	293	34,401	115	34,517	20	34,496
セグメント利益又は損 失()	401	81	151	331	58	272	782	1,054

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおりま
す。

2. セグメント利益又は損失の調整額 782百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に
報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,990	8,764	383	37,137	167	37,304	-	37,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	-	2	16	-	16	16	-
計	28,004	8,764	385	37,154	167	37,321	16	37,304
セグメント利益又は損 失()	626	209	214	202	90	111	693	805

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおりま
す。

2. セグメント利益又は損失の調整額 693百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に
報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産
を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上し
ております。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は「住宅事業」においては36億2
千1百万円、「不動産賃貸事業」においては6億8百万円であり、他に各セグメントに配分していない全社資産
において9千1百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円50銭	24円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,121	4,996
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,121	4,996
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,876	203,948

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。